

# Library information

## 図書館だより

○中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501  
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750  
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553  
 ○丹比図書館 檜山 251-1 ☎072-937-2355  
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002  
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 (休) (休) (日) 10:00 ~ 17:30  
 ○ブックステーションはびきのコロシアム ☎072-937-7210 (休) (休) 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

### ☆ 読んでみませんか？

#### 『あるヘラジカの物語』

星野 道夫／原案  
 鈴木 まもる／絵・文  
 あすなろ書房  
 あるとき、2頭のヘラジカが戦いのすえ、角をからませたまま動けなくなった。その命は、他の生き物たちへと受け継がれていき、後に残されたのは…。



#### 『はりねずみともぐらのふうせんりょうこう』

アリソン・アトリー／作  
 上條 由美子／訳  
 東郷 なりさ／絵 福音館書店  
 のねずみの兄妹が見つけた、赤い屋根のすてきな家の持ちぬしは？ (「小さな人形の家」) ほか、野原に住む小動物たちが主人公の、可愛らしい3つの物語です。



#### 『心淋し川』

西條 奈加／著  
 集英社  
 飲んでえの父と愚痴っばい母から離れ、恋人と所帯を持つ日を待ちわびていたちほだった…。江戸の片隅で懸命に生きる、人々の哀歓を描いた短編集。



| おはなし会 (11月) |                            |                                    | 今月の特集テーマ     |                 |
|-------------|----------------------------|------------------------------------|--------------|-----------------|
| 中央図書館       | 8日(日)、14日(出)、22日(日)、28日(出) | 13:30 ~                            | 一般           | 秋をたのしむ          |
| 陵南の森図書館     | 1日(日)、22日(日)、11:00 ~       | 21日(出) 15:00 ~                     | 児童           | たのしい秋／読書月間おすすめ本 |
|             | 15日(日)                     | 小さい子向き 11:00 ~<br>少し大きい子向き 11:30 ~ | 一般           | 短編小説            |
| 東部図書館       | 11日(火)                     | 10:30 ~                            | 児童           | からだをうごかそう！      |
| 羽曳が丘図書館     | 14日(出)、28日(出)              | 15:00 ~                            | 心もからだもあたたまるう |                 |
| 古市図書館       | 21日(出)                     | 15:00 ~                            | お片づけ         |                 |
| 丹比図書館       |                            |                                    | 10代が書いた小説    |                 |
|             |                            |                                    | へーそうだったの!?   |                 |

### ◇ちびっこサロン

日時 11月11日(火) 10:30 ~  
 場所 森のゆうびんきょく

### ◇子どもの本寄贈のお願い

市では、「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境を整えるための活動を行っています。現在、これらの活動で使用する子どもの本が不足しています。ご家庭にお譲りいただける児童書・絵本がありましたら、図書館にご寄贈くださるようお願いいたします。提供していただいた本は、図書館、市内の学校、幼稚園・保育園、児童館、その他の公共施設などで、できる限り有効に活用させていただきます。

11月の休館日 11月30日(月) 市内の図書館は全て休館。

## サラダボール

### 「人権教室」をご存じですか？

人権擁護委員は、全国すべての市町村に「まちの相談パートナー」として、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。羽曳野市では、市役所や陵南の森総合センターで毎月第3金曜日に人権相談所を開設しています。

また、法務局においても電話や面接での相談を受け、困っていること、悩んでおられることの解決のために、良い方法を相談された方と一緒に考えています。

人権擁護委員のもう一つの役割

は、人権の大切さを知ってもらったり、呼びかけたりする活動です。羽曳野市では、毎年2校の小学校でビデオや絵本などの教材を活用した「人権教室」を実施しています。「人権教室」は、いじめなどについて考える機会をつくり、子どもたちが相手への思いやりの心や命の大切さを学び、人権を大切にすることを育むための取り組みです。いじめという行為について、いろんな立場の子どもたちの気持ちを考えることを大切に、思いやりの心を育むには、相手がどのような気持ちなのかを想像しながら、考え、行動してほしいと話しています。

さらに、子どもたちに『人権』という言葉についても考えても

らう機会にしています。人権とはすべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利です。子どもたちには、「あなたも大切にします。私も大切にします。」と一人ひとりを大切にすることだと話しています。

現在も、いじめ、虐待、ハラスメント、ネット上での中傷など、たくさんの人権問題が存在しています。人権とは、お互いの個性や違いを認め、相手を思いやることによって守られるものです。『人権』は、一人ひとりにとって、大切な問題であることを子どもたちに伝えていきたいと考えています。

羽曳野市人権啓発推進協議会